



鳥取県公報

令和6年10月11日（金）
第9636号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	公共測量の実施（2件）（569・570）（県土総務課）・・・・・・・・・・ 2
	公有水面の埋立て免許の出願（571）（河川課）・・・・・・・・・・ 2
	指定居宅サービス事業の廃止の届出（572）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 3
	貸付金の元利償還金の収納事務の委託（573）（教育委員会事務局人権教育課）・・・・ 3
◇ 公 告	猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催（警察本部生活安全企画課）・・・・ 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（鳥取県立中央病院）・・・・・・・・・・ 5
	随意契約の相手方の決定（2件）（教育センター）・・・・・・・・・・ 8
	落札者の決定（住宅政策課）・・・・・・・・・・ 9

告 示

鳥取県告示第569号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年10月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年10月4日から同年12月27日まで
- 3 作業地域 倉吉市上米積

鳥取県告示第570号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年10月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年10月4日から同年12月27日まで
- 3 作業地域 倉吉市鴨河内及び耳

鳥取県告示第571号

公有水面の埋立ての免許の出願があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示する。

その願書及び関係図書は、この告示の日から起算して3週間鳥取県県土整備部河川港湾局河川課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年10月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 出願人の名称、代表者の氏名及び住所
鳥取県
鳥取県知事 平井 伸治
鳥取市東町一丁目220

- 2 埋立区域

- (1) 位置

鳥取市賀露町字西浜1757-1221、1757-1275及び1757-1306地先

- (2) 区域

次の各地点のうち①の地点から③の地点までを順次に結んだ線、③の地点から④の地点に至る昭和61年秋分の日の満潮位（T. Pプラス0.42メートル）における公有水面と陸地との境界線、④の地点と⑤の地点とを結んだ線及び①の地点と⑤の地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 鳥取市三津二等三角点（北緯35度31分6秒2677、東経134度8分20秒5663）から41度5分56秒、1,824.77メートルの地点

②の地点 ①の地点から3度53分33秒、49.48メートルの地点

③の地点 ②の地点から93度53分35秒、52.71メートルの地点

④の地点 ③の地点から183度54分29秒、39.56メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から262度54分34秒、27.89メートルの地点

(3) 面積

2,350.63平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

鳥取市賀露町字西浜1757-1205、1757-1221、1757-1275及び1757-1306地先

(2) 区域

次の各地点のうち㊸の地点から㊹の地点までを順次に結んだ線、㊹の地点から㊺の地点に至る昭和61年秋分の日の満潮位（T. Pプラス0.42メートル）における公有水面と陸地との境界線、㊺の地点から㊻の地点までを順次に結んだ線及び㊸の地点と㊻の地点とを結んだ線によりにより囲まれた区域

㊸の地点 鳥取市三津二等三角点（北緯35度31分6秒2677、東経134度8分20秒5663）から40度40分33秒、1,810.22メートルの地点

㊹の地点 ㊸の地点から3度53分36秒、72.50メートルの地点

㊺の地点 ㊹の地点から93度53分33秒、72.19メートルの地点

㊻の地点 ㊺の地点から183度54分28秒、59.03メートルの地点

㊼の地点 ㊻の地点から262度54分34秒、27.89メートルの地点

㊽の地点 ㊼の地点から263度34分19秒、36.76メートルの地点

(3) 面積

4,754.77平方メートル

4 埋立地の用途

空港用地

5 出願年月日

令和6年9月24日

鳥取県告示第572号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和6年10月11日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の 名称	指定に係る事業所の 所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
株式会社笑和	デイサービス笑和	米子市富益町1621	令和6年9月 4日	令和6年9月 30日	通所介護

鳥取県告示第573号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされた同令第1条による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年10月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

弁護士法人ブレインハート法律事務所

2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号4050233、4100106、4110072、4110144、4110155、4130180）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号416008、419039、421058、422086、422107、423024、423041、423115、

427238、428170、429072、429112、429127、429130、429167、430055、430145、430162、502156、4141145、4161068、4171101、4171317、4171382、4171614、4181004、4181241、4181256、4181279、4181381、4181392、4181396、4191256、4191646、4201262、4201269、4201303、4201307、4201423、4201510、4201654、4201668、4201680、4211207、4211254、4211273、4211294、4211490、4211629、4211698、4211752、4221243、4221512、4221593、4221655、4221671、4231167、4231225、4231255、4231265、4231339、4231446、4231494、4231522、4241207、4241304、4241353、4241394、4251165、4251578、4261057、4261260、4261331、4261376、4261379、4261383、4261426、4271130、4271146、4271180、4271353、4281039、4281070、4281218、4281241、4281265、4281276、4281289、4281392、4291319、4291356、4301020、4301129、4301206、4301215、4301230、4301255、4301256、4301275、4311127、4311131、4311165、5041107)

3 委託した期間

令和6年9月9日から令和8年2月28日まで

公 告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の5第1項の規定により猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（以下「技能講習」という。）を次のとおり開催する。

令和6年10月11日

鳥取県公安委員会委員長 勝 部 芳 子

1 受講対象者

鳥取県内に住所を有する者のうち現に法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃を所持しているもの

2 開催の日時、場所等

(1) 散弾銃を使用して行う技能講習

日 時	場 所	射撃の実施方法	使用実包	受講定員
令和6年11月3日 午前9時から午前 11時20分まで	倉吉市葵町690-1 倉吉市営射撃場	トラップ射撃	7 ¹ / ₂ 号の散弾	5人
令和6年11月7日 午前9時から正午 まで	鳥取市覚寺768-1 鳥取クレイ射撃場	〃	〃	6人
令和6年11月11日 午後1時から午後 4時まで	西伯郡南部町鴨部933 米子国際射撃場	〃	〃	5人
令和6年11月25日 午後1時から午後 4時まで	〃	〃	〃	〃

(2) 散弾銃以外の猟銃を使用して行う技能講習

大口径ライフル銃又はライフル銃以外の猟銃を使用するもの

日 時	場 所	射撃の実施方法	使用実包	受講定員
令和6年11月12日 午前10時から午後 2時30分まで	岡山県岡山市北区御津伊田2291 御津ライフル射撃場	大口径ライフル銃 等射撃	大口径ライフル銃等に適合する実包	5人
令和6年11月19日 午前10時から午後 2時30分まで	〃	〃	〃	〃

令和6年11月26日 午前10時から午後 2時30分まで	〃	〃	〃	〃
------------------------------------	---	---	---	---

3 講習課目

(1) 猟銃の操作

- ア 猟銃の保持その他猟銃の基本的な取扱い
- イ 猟銃の点検
- ウ 実包の装てん及び抜出しその他実包の取扱い
- エ 射撃の姿勢及び動作

(2) 猟銃の射撃

- ア 散弾銃による場合にあつては、飛しょうする標的に対する射撃
- イ 散弾銃以外の猟銃による場合にあつては、固定されている標的に対する射撃

4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の10日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

5 講習受講手数料及びその納付方法

(1) 講習受講手数料 14,000円

(2) 納付方法

(1)に記載する金額を受講申込手続をする警察署において納付すること。

6 携行品

- (1) 技能講習に対応した銃砲及び実包
- (2) 猟銃・空気銃所持許可証
- (3) 技能講習通知書

7 その他

詳細については、鳥取県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話0857-23-0110）又は住所地を管轄する警察署に問い合わせること。

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年10月11日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

手術支援ロボット及び関連機器 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(4) 納入期限

- ア 手術支援ロボット
令和6年12月31日（火）
- イ 関連機器
令和7年3月31日（月）

(5) 入札方法等

入札は紙入札によるものとする。

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。））とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件調達公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件調達公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和6年10月21日（月）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

- (5) 1の(1)に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、保守、点検及び修理その他のサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

4 入札手続等

- (1) 入札の手続に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

電話 0857-26-2271（内線2752）

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- (3) 入札説明書等の交付方法

令和6年10月11日（金）から同年11月13日（水）までの間にインターネットの鳥取県立中央病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、320円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年10月11日（金）から同年11月13日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法

律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送申込先

（1）に同じ。

（4）郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

（5）入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月20日（水）午後1時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時とする。

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院 7階会議室 1

5 入札者に要求される事項

（1）入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札を希望する場合は、「入札書1回目」、「入札書2回目」及び「入札書3回目」と明記した封筒に、「1回目」、「2回目」及び「3回目」と明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、2回目以降の入札書の提出がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、本件調達に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

（2）本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の（1）の場所に令和6年11月13日（水）午後5時までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（3）入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

入札保証金は免除する。

（2）契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（2）入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（3）契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和6年9月定例会において本件業務に係る予算が成立しなかったときは、開札を行わない。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Surgical support robot and Related medical equipment, 1 Set

(2) November 13, 2024 5 : 00 PM : Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation

(3) November 20, 2024 1 : 30 PM : Time-limit for the submission of tenders

November 20, 2024 10 : 00 AM : Time-limit for the submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Management Strategy Division, Tottori Prefectural Central Hospital, 730 ezu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL 0857-26-2271

 随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年10月11日

鳥取県教育センター所長 横 山 順 一

1 調達件名及び数量	県立学校サーバ及びネットワーク機器等賃貸借（再リース）一式
2 契約方式	随意契約
3 随意契約の相手方を決定した日	令和6年8月23日
4 契約の相手方の名称及び所在地	KOA・日通商事共同企業体 米子市両三柳328
5 契約金額	136,429,920円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 随意契約による理由	随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に関連して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。（政令第11条第1項第2号）
7 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県教育センター 鳥取市湖山町北五丁目201

 随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年10月11日

鳥取県教育センター所長 横 山 順 一

1 調達件名及び数量	県立学校（東部地区）教育用パソコン等賃貸借（再リース）一式
2 契約方式	随意契約

- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年8月30日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 NX・TCリース&ファイナンス株式会社山陰営業所
米子市両三柳2371-8
- 5 契 約 金 額 39,474,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 随 意 契 約 に よ る 理 由 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に関連して提供を受ける同種
の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達すると
その役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。（政令
第11条第1項第2号）
- 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県教育センター
鳥取市湖山町北五丁目201

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年10月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 県営住宅管理システム構築及び保守業務 一式
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 令和6年10月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 NECソリューションイノベータ株式会社
東京都江東区新木場一丁目18-7
- 5 落 札 金 額 39,285,290円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 令和6年8月20日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課
鳥取市東町一丁目220